

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月1日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社MAGねっとホールディングス

【英訳名】 MAG NET HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 嘉仁

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年8月13日に提出いたしました第39期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 【企業情報】

#### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

#### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1)業績の状況

##### (2)財政状態の分析

#### 第4 経理の状況

#### 2 監査証明について

#### 1 四半期連結財務諸表

##### (1)四半期連結貸借対照表

##### (2)四半期連結損益及び包括利益計算書

#### 【注記事項】

##### (セグメント情報等)

##### (1株当たり情報)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	102	64	319
経常損失( )	(百万円)	1,724	14	1,487
四半期(当期)純損失( )	(百万円)	1,724	18	813
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,727	18	813
純資産額	(百万円)	1,969	2,866	2,884
総資産額	(百万円)	4,082	4,411	4,511
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )	(円)	88.81	0.95	41.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	48.3	65.0	63.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）のわが国経済は、政府・日銀の公共投資や金融緩和策による円安・株高を背景に、景況感の改善が見られたものの、一般消費者の賃金の明確な上昇には結びついておらず、円安や原材料価格の上昇に伴う食品や電気料金の値上げなどもあり、景気の先行きは不透明な面も残っております。

このような状況のもと、当社グループでは前期に引き続き主力の債権回収事業に経営資源を集中させ、収益力の改善と安定的な事業運営体制の構築を目指してまいります。サービス業界におきましては、金融機関の不良債権処理の減少による市場の縮小が続き、依然として厳しい経営環境にある中、同事業を営む株式会社ジャスティス債権回収は更なる回収効率の向上、新規債権の買取に向けた営業活動に重点的に取り組むとともに、グループ全体の人件費圧縮、諸経費削減等を含めたキャッシュ・フローの確保に努めております。なお、本年3月末の中小企業金融円滑化法の終了を契機として、金融機関の債権放棄の案件は中長期的には件数、規模ともに増加することが予想されますが、同法の期限切れ後の対応として、行政による中小企業への支援等の諸施策が進められていることもあって、現状では円滑化対象債権は水面下のままで、買取市場の動向に急激な変化は未だない状態です。

当第1四半期の業績は、売上高は債権回収事業の取扱高が低調に推移したことに加え、ファクタリング事業の営業貸付金も前年同期に比べ大幅に減少したことにより、64百万円（前年同期比37.2%減）となりました。一方、損益面では、全社的なコスト削減に継続して取り組んだこと、及び買取債権の貸倒引当金について、前年同期に1,692百万円を計上し、当第1四半期は9百万円の積み増しにとどまったことから、営業損失は50百万円（前年同期は1,718百万円の損失）となりました。また、営業外収益として営業貸付金の回収による貸倒引当金戻入額を22百万円計上したことなどから、経常損失は14百万円（前年同期は1,724百万円の損失）、四半期純損失は18百万円（前年同期は1,727百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 債権回収事業

債権回収事業につきましては、引き続き厳しい事業環境が続くとの見通しに対応するため、回収が進んでいない既存の買取債権の掘り起こしを強化するとともに、従来の回収戦略の見直しや、案件に紐づく各債務者の状況にきめ細かく対応した精査作業を行いサービシング業務の効率化と回収力強化を図っております。株式会社ジャスティス債権回収における大きな課題である債権の新規買取に関しても採算を慎重に見極めながら購入を継続して行っておりますが、厳しい市場環境や競争状況の中、依然として低水準に推移しました。しかし、これまでのような金融円滑化法の下でのリスケジュールの繰り返しは今後期待できず、中長期的には不良債権の処理が進むものと予想され、金融機関等への地道な営業活動をつづけております。

当期間の売上高は、取扱債権額の大幅減の影響により61百万円（前年同期比37.6%減）となりました。営業費用は貸倒引当金繰入額が大きく減少したため、19百万円の営業損失（前年同期は1,684百万の損失）となりました。

#### ファクタリング事業

ファクタリング事業につきましては、現在、株式会社IFのクーポンファクタリング事業及び大口ファクタリング事業を休止しておりますが、既存の貸付債権について管理・回収を行っております。

当期間の売上高は、営業貸付金の減少により3百万円（前年同期比26.7%減）となり、営業損失は1百万円（前年同期は0百万の損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ99百万円減少し、4,411百万円となりました。主な要因は、営業貸付金、買取債権の回収に伴う減少及び貸倒引当金の増加並びに非連結子会社の合併に伴う投資有価証券（投資その他の資産その他に含む）の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ81百万円減少し、1,545百万円となりました。主な要因は、非連結子会社の合併に伴う短期借入金と未払金の相殺による減少、未払法人税等の減少によるものであります。

純資産は、四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ18百万円減少し、2,866百万円となりました。

## 第4 【経理の状況】

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

当社が監査証明を受けている明誠監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成26年8月20日をもって明誠有限責任監査法人となっております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17	17
受取手形及び売掛金	12	5
営業貸付金	1,004	982
買取債権	5,258	5,234
未収入金	2,515	2,511
短期貸付金	656	656
その他	156	163
貸倒引当金	5,290	5,277
流動資産合計	4,330	4,293
固定資産		
有形固定資産	31	30
無形固定資産		
その他	16	13
無形固定資産合計	16	13
投資その他の資産		
破産更生債権等	385	607
その他	160	102
貸倒引当金	413	635
投資その他の資産合計	132	74
固定資産合計	180	118
資産合計	4,511	4,411
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	94	77
未払金	490	459
未払法人税等	22	5
債務保証損失引当金	900	841
その他	54	46
流動負債合計	1,563	1,430
固定負債		
その他	63	115
固定負債合計	63	115
負債合計	1,626	1,545
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,609	7,609
利益剰余金	4,724	4,742
自己株式	0	0
株主資本合計	2,884	2,866
純資産合計	2,884	2,866
負債純資産合計	4,511	4,411

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	102	64
売上総利益	102	64
販売費及び一般管理費	1,821	115
営業損失( )	1,718	50
営業外収益		
受取利息	0	1
受取手数料	11	13
貸倒引当金戻入額	-	22
雑収入	1	2
営業外収益合計	13	39
営業外費用		
支払利息	2	1
支払手数料	1	0
貸倒引当金繰入額	14	-
雑損失	1	0
営業外費用合計	19	2
経常損失( )	1,724	14
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	4
特別損失合計	-	4
税金等調整前四半期純損失( )	1,724	18
法人税、住民税及び事業税	2	0
法人税等合計	2	0
少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,727	18
四半期純損失( )	1,727	18
四半期包括利益	1,727	18
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,727	18
少数株主に係る四半期包括利益	-	-



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	債権回収	ファクタリング	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	97	4	102	0	102
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	97	4	102	0	102
セグメント利益又は損失( )	1,684	0	1,684	34	1,718

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 34百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	債権回収	ファクタリング	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	61	3	64	0	64
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	61	3	64	0	64
セグメント損失( )	19	1	21	29	50

(注)1. セグメント損失の調整額 29百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	88円81銭	0円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,727	18
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,727	18
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,454	19,454

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月31日

株式会社MAGネットホールディングス

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 隆 伸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町 出 知 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MAGネットホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MAGネットホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年8月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上